

平成十三年五月一日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	山田 辰雄
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	小此木政夫
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員	国分 良成

中島信吾君学位請求論文審査報告

中島信吾君が提出した博士学位請求論文「戦後日本の防衛政策——『吉田路線』をめぐる政治・外交・軍事——」は、朝鮮戦争の勃発を契機とする再軍備の開始から、いわゆる高度経済成長期に至る日本の防衛政策を、政治外交史および軍事史の視角から分析した力作である。戦後日本の防衛政策は、「吉田路線」と称される経済復興最優先、防力の漸進的整備、日米安保体制の堅持という三つの柱からなる政策路線の枠内で展開されてきた。同君はこうした政策路線の歴史的展開を、国内政治、対外関係、および軍事的側面から説明している。

本論文の構成は以下のとおりである。

序章 戦後日本の防衛政策

第一節 戦後日本の防衛政策

第二節 「吉田茂」論争

第三節 問題の所在と各章の課題

第I部 戦後日本型政軍関係の形成

第一章 防衛庁中央機構における「文官優位」の形成

過程

第一節 「文民統制」と「文官優位」

第二節 警察予備隊の創設と「新防衛官僚」

第三節 保安庁への継承と旧軍人入隊問題

第四節 防衛庁の発足と「文官優位」体制

第五節 「文民統制」の制度的保障としての「文官優位」原則

第二章 国防会議の設置をめぐる政治力学―保守政党

政治と旧軍人―

第一節 政党人と旧軍人―軍事アドヴァイザーとしての復権―

第二節 反吉田政権の樹立と国防会議の設置―「民間議員」登用問題―

第三節 戦後保守政党政治と旧軍人

第三章 戦後日本型政軍関係と防衛力整備

第一節 赤城構想の策定過程と海上自衛隊

第二節 赤城構想の発表から修正へ

第三節 国防会議上の攻防と決着

第四節 戦後日本型政軍関係と防衛力整備

第II部 高度成長期の防衛政策

第四章 「吉田路線」の設定と展開

第一節 「吉田路線」と「吉田茂」

第二節 「積極的再軍備」論の系譜―鳩山一郎と芦田均―

田均―

第三節 鳩山・岸内閣の防衛政策

第四節 「吉田路線」の消極的継承

第五章 アイゼンハワー政権の東アジア戦略と日本

(一九五五―一九六〇)―日本をめぐるディレンマと調和点の模索―

第一節 対日防衛力増強要求の緩和とその論理

第二節 「親米日本」の確立を目指して

第三節 東アジア冷戦における中国要因と日本―「経済成長モデル中国」の脅威―

第四節 「独立日本」の扱いをめぐる二つの「貢献」―

第五節 日本をめぐるディレンマと調和点の模索

第六章 もう一つの「吉田路線」―戦後防衛力整備の

枠組み―

第一節 戦後防衛力整備の枠組み

第二節 防衛力整備の枠組みとアメリカの対日政策

第三節 第一次防衛力整備計画の策定

第四節 もう一つの「吉田路線」

第七章 池田政権と「吉田ドクトリン」への昇華

第一節 池田政権の発足と「吉田路線」の積極的継承

第二節 池田政権の防衛政策と対米姿勢

第三節 日本における軍事力の位置付け—池田・吉田・宮沢—

第四節 「吉田ドクトリン」へ

第八章 ケネディ政権の対日政策—「同盟」と「パートナーシップ」のはざままで—

第一節 ケネディ政権の発足から池田・ケネディ会谈へ

第二節 対日防衛力増強要求の再開

第三節 「同盟」と「パートナーシップ」のはざままで

第九章 防衛力整備における振幅と収斂—赤城構想から二次防へ—

第一節 「自主防衛」論の文脈—赤城構想と二次防

第二節 自衛隊の兵力構成と日米関係—装備近代化

への収斂—

第三節 防衛力整備の振幅と収斂

終章 「吉田路線」をめぐる政治・外交・軍事

第一節 戦後日本型政軍関係と「吉田路線」

第二節 高度成長期の防衛政策

主要参考文献

戦後日本の防衛政策に大きな足跡を残したのが、講和・独立期に政権を担当した吉田茂である。吉田は自らの最大の政策課題を敗戦からの経済復興と位置付ける一方で、日米安全保障条約——「物と人との協力」体制——を締結し、日本自身の防衛政策は国家経済への負担を極力避け、漸進的な防衛力整備を行った。吉田が選択した一連の政策は今日「吉田路線」と称されるが、それらの政策は吉田退陣後約五〇年が経過しようとする今日においても基本的に変わるところはない。

近年、当時の一時資料が公開されるにしたがって、吉田外交とその安全保障観をめぐる論争が活潑に行われている。これらの論争は、いずれも吉田（あるいは吉田内閣）の外交手腕の巧拙をめぐる評価に集中している。本論文の副題は『吉田路線』をめぐる政治・外交・軍事』であるが、

中島君の研究はそれらの先行研究が吉田政権そのものを主な分析対象としているのとは異なり、「吉田路線」が吉田政権の後継政権においても継続し、それが定着していった要因と過程を検討することを目的としている。独自の視点からの論議であると言えよう。

中島君が指摘するように「吉田路線」が戦後日本の防衛政策の原型を形成する上で大きな役割を果たしたとしても、吉田の首相在任当時、そしてその後も「吉田路線」が継続すると予定されていたわけではない。吉田自身も、自らが選択した「吉田路線」を経済復興を実現するための状況対応的措施として考えていた。それにもかかわらず「吉田路線」はその後も継続し、今日においても日本がとるべき指針として言及されることが少なくない。つまり「吉田路線」は、吉田が選択した歴史的産物としてだけではなく、吉田が退陣して約半世紀を経た後も、今日的な存在感を示しているのである。こうした問題意識の下に本論文は、まず防衛政策の決定を取り巻く国内政治構造の特質を把握した後、「吉田路線」の歴史的展開を、国内政治、対外関係、軍事的側面から分析している。

それでは、本論文の構成と各章の課題を以下に概観する。本論文はⅠ部三章、Ⅱ部六章の全九章構成となっている。

まず第Ⅰ部では、戦後日本の政軍関係の形成過程とその特質を分析し、「吉田路線」の定着理由の一端を明らかにしている。中島君は、防衛政策の決定に直接的に携わっている、防衛庁・自衛隊と国防会議（現在の安全保障会議）に、「吉田路線」の定着理由、すなわち防衛政策を抑制的なものにした要因がそもそも内在化されていると考え、こうした構造が形成されていく過程、およびその特質を中心に検討している。

第一章と第二章では、戦後防衛政策決定機構の構成員に着目し、戦後、その中枢から排除された旧軍人と、新たにそこに参入した旧内務省出身の文官の対立を軸に分析を進めている。第一章では、防衛庁中央機構において採用されている「文官優位」の組織原則の形成過程を明らかにしている。戦後日本の政軍関係は、文官官僚によって構成される内局が、制服組よりも制度的に優位に立っているという「文官優位」体制によって特徴付けられている。この世界に類を見ない特異な組織原則は、旧内務省出身の官僚たちと、そこへの復権を目指す旧軍人たちとの権力闘争の中から生み出された産物であった。文官官僚は、再軍備が進行する結節点ごとに、政策決定機構の中枢から旧軍人を極力排除する形で機構整備を進めた。結果としてこのことが制

服組全体を内局から排除し、「文官優位」体制を定着させたのである。

第二章では、防衛力整備計画を策定する際における、政治レベルでの審議・決定機関であった、国防会議の設置過程を分析している。国防会議は一九五三年に行われた自由改進黨、鳩山自由党による、保守三党防衛折衝によってその設置が決定されたが、一九五六年に同会議設置法が策定されるまでの過程は難航を重ねた。その原因は、保守系野党の軍事問題ブレンであった旧軍人を、国防会議に「民間議員」として参加させるか否かという問題にあった。

吉田政権の再軍備方針に批判的だった旧軍人たちは、鳩山一郎、芦田均といった反吉田勢力に接近していく。彼らも旧軍人たちの専門知識を求め、両者の関係は深まっていた。一九五三年末から始まった保守三党防衛折衝によって国防会議を設置することが決まり、特に芦田ら改進黨（一九五四年一月以降は民主党内の旧改進黨系勢力）が、そこに旧軍人を「民間議員」として参加させることを強く主張した。一九五三年から一九五五年にかけて、日本の国内政治は吉田政権の弱体化と終焉、反吉田政権の樹立、そして保守合同という再軍備の開始以来、初めての国内政治変動を経験した。こうした国内政治状況の下、国防会議へ

の旧軍人の参加問題は二転三転し、結局旧軍人がそこへ参入することはなかった。これは、政策の妥当性の是非をめぐる論争の末に生じた結果ではなく、保守合同、日ソ国交回復という政治課題を実現するためにもたらされた、保守党内の政治力学の副産物であった。こうして形成された戦後日本型政軍関係の下で、防衛問題をめぐって政治対立が生じた場合、いかなる問題解決が図られたのであろうか。

第三章では、一九六〇年に政治問題化した海上自衛隊への対潜ヘリ空母（CVH）導入問題を事例にこの問題を検討している。海上自衛隊にとって、CVHの導入はいわば悲願であったが、制服組は、この導入をめぐって庁内の文官官僚と激しく対立した。また、他省庁との関係においても、莫大な出費を強いるこの計画に反対していた大蔵省などと対立していく。本来、こうした対立を政治レベルで解決するための機関として国防会議が存在していたのだが、本章では、CVH導入問題は、国防会議上で、つまり政治家間の討議によって決着が付いたのではなく、防衛庁内部で、事務レベルでの決着がはかられたことが指摘されている。文官官僚たちは、現実の国内政治環境及び経済環境を所与のものとし、その環境の中で最大限実現可能と思われる防衛力整備を進めようとした。ここで内局は、制服組か

ら提示された原案を大幅に抑制し、外部の政策環境との整合性を保つことを最優先したのである。このことは、それまでの防衛力整備計画案からすれば大幅な増強といわれた赤城構想の策定に際しても妥当した。赤城構想で予定されていた予算はGNPの二パーセント程度であり、この数値は制服組の要望を内局側が大幅に圧縮して計上したものであった。これを要するに「文官優位」体制は、直接的に防衛力整備を担当する防衛庁内部に、財政当局と同じ思考様式を持ち、防衛費を抑制する因子を内在化させていたのである。

第II部では、一九五五年から始まった、高度成長期における防衛政策の歴史的な展開を、内政と外交の複合的な視点から論じている。第II部の前半部分である第四章から第六章は、日本側では主として鳩山・岸政権を、アメリカ側ではアイゼンハワー政権を対象に分析を進めている。「吉田路線」の形成期を対象とした研究が相当の蓄積を重ねていることに較べれば、この時代の研究はまだ緒に就いたばかりである。しかしながら日米安保・軽武装・経済優先という「吉田路線」の論理を検討するとき、吉田政権に続く時代が研究対象としてきわめて重要であることは明らかである。なぜなら「吉田路線」の目的は日本の経済復興であ

って、そのために抑制的な防衛政策を選択したのであるが、経済復興という目的が達成されれば、そうした防衛政策を継続する経済的な必然性は消滅する。さらに吉田の後を襲った鳩山、岸は、いずれも吉田の首相在任中、彼の再軍備方針を批判し、激しく権力闘争を繰り広げた政敵であったにもかかわらず、吉田時代の政策の基本方針が継続していたからである。高度成長は「吉田路線」の政策的前提を浸食したにもかかわらず、同路線は結果的にその後も継続、定着していった。したがってここでの課題は、同路線がいかなる過程を経て継続、定着し、さらにはそれが「ドクトリン」と呼ばれる域に達したかを解明することである。

第四章では、日本側の視点からこの問題を論じている。まず再軍備問題をめぐる、保守党内の構図と主張の論理を把握するために、吉田時代から分析を始め、鳩山、岸政権期までを検討している。吉田の最大の政敵であった鳩山一郎は、吉田の再軍備方針を「なし崩し再軍備」、「対米従属」として批判し、憲法を改正した上での再軍備を主張した。しかし彼の主張は、旧安保条約の不平等性を主張する一方で、その対等化を図ったときに生ずる責務——防衛力増強・自衛隊の海外派兵——には消極的という論理矛盾を抱えていた。彼が憲法改正を主張した動機は、「対米従属」

の象徴である憲法を改正するというナシヨナリズムの発露としての側面が色濃いものの、日米関係の強化という文脈からの主張ではなかった。そして実際に彼が首相の座に着いた後も、「吉田路線」は継承されていった。一方、彼とは異なった文脈から吉田を批判していたのが芦田均である。芦田からすると、アメリカからの要求に抵抗する吉田の政治姿勢は日米関係を危うくするものであり、彼は日本がより積極的に防衛問題に取り組むことによつて日米安全保障関係の強化に寄与し、その過程の中で日本の自主性を追求すべきであると主張し、吉田のみならず鳩山政権に対しても批判的であつた。

岸政権の防衛政策は、鳩山政権と同様に「吉田路線」を継承するものであつた。岸は、日米安全保障関係における形式的な面での不平等性を解消することを目指したが、その一方で岸内閣の下で選択された防衛政策は、結果的には鳩山政権の防衛政策と変わることはなかつた。しかし彼には、日米安保条約を対等化した場合に生ずる義務をも引き受ける意思が存在しており、それゆえに、実現可能性はともかく、憲法改正を自らの長期的な政治目標として掲げた。つまり岸政権の下においても「吉田路線」は継承されたが、それに積極的な意義を加えて引き継いだわけではなく、

「消極的継承」として位置づけられるものだったと中島君は指摘する。

一方、アメリカの対日政策を考える上でも、日本の高度成長期はきわめて重要な意味を持つている。すでにいづくかの研究が明らかにしているように、アイゼンハワー政権は一九五五年四月、国家安全保障会議政策文書五五一六／一（以下 NSC 五五一六／一のように略記）において新しい対日政策を策定し、日本に対して防衛力増強要求を控えるようになった。そしてこれを受けて、アメリカにとつての日本の防衛力増強問題は、いわば決着済みの問題として扱われてきた。しかしその政策転換の理由には「再要求の論理」が存在した。すなわちアメリカが日本に対する要求を抑制するようになったのは、日本国内の政治的・経済的安定を優先するためであり、この目的が達成されれば、論理的には日本に対して防衛力増強要求を再開しうるのである。実際一九六〇年六月、安保騒動のさなかに改定された NSC 六〇〇八／一では、この目的はほぼ達成されているとの認識が披瀝されていた。しかしそれにもかかわらず一九五〇年代後半、アイゼンハワー政権は日本に対して要求を行うことはなかつた。それはなぜなのか。

第五章では、この問題提起に答えながら、アメリカの対

日政策、および東アジア戦略全体の中における日本の位置づけを検討している。一九五〇年代後半は、アイゼンハワー政権にとつて「親米日本」の確立を求め続けた五年間であった。アメリカにとつてもっとも望ましい日本の姿は、穏健な保守党による親米政権が安定し、日本自身の軍事力によつて地域的安全保障を貢献しうる、「親米強国日本」であった。しかし「強国日本」の姿を追求するあまり、日本を刺激して反撥を招き、「親米日本」の確立というアメリカにとつての大前提を危うくし、中ソと結託した「反米日本」が出現するが如き事態はワシントンがもっとも恐れるところであった。

アメリカは一九五〇年代の後半、日本をめぐるディレンマ——「親米日本」の確立と「強国日本」の養成——を解消するような調和点を模索し続けた。そして一九六〇年、ワシントンではNSC六〇〇八/一においてその結論に到達する。それは、「強国日本」の養成は事実上断念し、その事実を自ら納得させるために、「形を変えた貢献」という論理を創出したものであった。これは、日本が基地を提供していることを改めて高く評価するという「軍事力によらない軍事的貢献」と、中国の驚異的な経済成長という現実（当時の認識上の）を目の当たりにし、自由主義経済体

制の優位性を実証するモデルとして日本の経済成長それ自体が重要であるという、「経済成長を続けることによる貢献」という二つの論理であったのである。

第六章は、「吉田路線」の軍事的側面とその後の展開を分析している。従来の研究では、「吉田路線」の大枠、すなわち日米安保体制の形成、および防衛力漸増という、防衛力整備の全体像を規定する領域について研究が進められてきた。しかしなお検討を要する課題が残されている。すなわち「吉田路線」を前提としても、日本側はどのような防衛構想を固め、防衛力整備を進めていったのかという問題である。また、軍事的な安全保障をアメリカに依存するにしても、自衛隊が存在している以上、その任務をどのように想定するかという問題は残るのである。

本章では、一九五七年に岸内閣の下で策定され、戦後初の長期防衛力整備計画となった、第一次防衛力整備計画（以下、一次防と略記）の策定経緯を、陸海空三自衛隊の整備方針と自衛隊の任務という二点に着目して分析している。防衛力漸増路線の下、防衛力整備に投入する経済的資源が限られる中で、最も重点的な配分がなされたのは陸上兵力であった。これは、アメリカからの要求に応える一方、日本側としても、在日米地上軍の存在が国内で反基地闘争

を多発させ、「独立の完成」の障害となつてゐることを憂慮し、それを除去することを優先するという政治的観点からの判断があつた。つまり、一次防における陸上重視という日本側の決定は、アメリカからの一方的な要求によるものでもなければ、日本の国内政治上の要請のみによる決定でもなく、日米間の相互作用がもたらした決定であつた。また第二の課題、すなわち日米安保体制下における自衛隊の任務に関しては、一次防の策定によつても日本側の意見対立が解消されず、この問題が先送りされたことが明らかにされている。

第II部の後半部分、第七章から第九章は、主として池田・ケネディ時代を対象として論議を展開している。従来この時代は「経済の時代」と回顧され、安全保障問題全般が研究対象から除外されている観がある。しかし、戦後日本の防衛政策は、国内政治の文脈においても、アメリカの対日政策の文脈においても、この一九六〇年代前半を境に新しい段階へ移行したと中島君は指摘する。

第七章は主として日本側の視角から、池田政権期における防衛政策の展開を取り上げている。一九八〇年代、言論界では、「吉田路線」が規範的にとらえられるようになり、政策論である「吉田ドクトリン」論が創出されたことは周

知のとおりである。それでは、政界における「吉田路線」はいつ、いかにして「吉田ドクトリン」へと昇華したのであろうか。

池田内閣の下で、「吉田路線」はその政策目的である経済復興が達成された後も、さらなる経済成長の持続という政策の下で、将来的にも継続すべき政治方針として、改めて選択し直された。換言すれば「吉田路線」は、その政策的前提が消滅した後も新たな存在理由を与えられ、政界における「吉田ドクトリン」へと昇華していったのである。

一方、当時すでに首相の座を退き、池田の外交顧問的存在であつた吉田は、経済復興を果たした今日、日本により積極的に防衛力増強に取り組み、日本防衛のみならず、地域の安全保障に対しても自身の軍事力によつて貢献することを主張した。それは日本の自主性を獲得することを目的としたものでも、戦前のように軍事力を背景とし、国際政治における単独アクターとして行動するためでもなく、自由陣営の一員として、アメリカの冷戦戦略に貢献すべきであるというものであつた。

しかし、池田の中心的なブレンであった宮沢がいうように、当時問題は社会党との「国内冷戦」に勝利する、すなわち自由主義経済体制の優位性を示すために国内経済の

さらなる成長、そして国民の生活水準の向上を達成するところこそが、自民党が取り組むべき重要課題であった。こうした政策の中に「吉田路線」は組み込まれ、さらに、「吉田路線」のみならず「吉田ドクトリン」の始祖としてのイメージが、吉田に対して着実にかつ肅々と付与されることになったという指摘は興味深い。

第八章は、ケネディ政権における日本の防衛問題をめぐる認識と、同政権が実際に選択した政策を分析している。アメリカでは八年ぶりに民主党政権が誕生したが、それが直ちに対日政策の転換をもたらしたわけではなかった。だが一九六二年末から、アメリカは約八年ぶりに日本に対する防衛力増強要求を水面下で再開する。

中島君は、ケネディ政権の下で行われた再要求が、アイゼンハワー政権時代とはまったく異なった文脈から行われた点に着目している。すなわちアイゼンハワー政権では、本土防衛のみならず、地域的安全保障に貢献しうる能力と意思を有する日本を養成することを長期的な目的とし、その政権前期において日本に対する防衛力増強要求を行った。アイゼンハワー政権は在日米地上軍の撤退という日米二国間の文脈のみならず、東アジア戦略の一環として、軍事的な観点からこれを求めたのである。それに対してケネディ

政権では、日本の軍事的能力の向上それ自体よりも、アメリカの国際収支改善のために、経済的な「負担分担」を求めることを主眼にしていた。ここに至って日本の防衛力増強問題が日米二国間の軍事関係ではなく、経済関係の文脈から語られるようになったのである。こうした分析に基づいて、中島君はこの時代が戦後アメリカの対日政策の大きな転換点になったと論じている。

第九章では第六章に続いて、一次防策定以後における「吉田路線」の軍事的側面を、二つの点に着目しながら検討している。それは第一に、日米安保体制下における日本の軍事的役割についての日本側の構想であり、第二は自衛隊の兵力構成をめぐる日米関係の相互作用である。

従来、一九五九年に防衛庁で策定された二次防案である赤城構想と、一九六一年に実際に策定された第二次防衛力整備計画（以下、二次防と略記）の間には、防衛力整備の方向性をめぐる振幅が存在しているとされてきた。そこでは、赤城構想は軍事面での対米依存度を減らして「自主防衛」体制を確立するために、大規模な防衛力を整備しようとしたものであると解釈され、それに対して国防会議で決定された二次防では「自主防衛」論は後退し、日米安保体制を全面的に信頼するという一次防の延長線上に落ち着い

た、とするものである。ここで中島君は、日本側が日米安保体制内においていかなる軍事的役割を果たそうとしたのかという点に特に着目し、赤城構想と二次防との間に見られる政策の「振幅」を再検証している。

赤城構想には、それまであまりにも対米依存度が高かった防衛政策に対する、精神的な反作用として「自主防衛」論が存在していた一方で、日米安保体制の必要性については、赤城構想の中でも、そして将来の問題としても堅持する方向に変わりはなかった。そしてさらに重要であるのは、ここでの「自主防衛」論は積極的対米協力論という側面を有していたことである。ここで中島君が指摘していることは、日本の自主性を高めていくことと、対米協力が必ずしも異なった方向を向いているとはとらえられていなかったということである。この指摘は、この時期に限らず、戦後日本の防衛政策における「自主防衛」を理解する上できわめて重要である。一方、二次防の決定に際しては、こうした対米配慮を防衛力整備に勘案するべきではないという意見が大勢を占め、二次防の策定作業が進んでいく中で積極的対米協力論は後退していった。

次に第二の問題、すなわち自衛隊の兵力構成をめぐる問題がある。日本側では一九五〇年代前半以来、軍事的観点

から防空兵力の重視、装備近代化を求める声が幅広く存在しており、一次防の決定はこうした日本側の対米不満を残す結果となっていたが、この日米間の思惑に見られたギャップは、とりわけ一九五七年のスプートニク・ショックに大きな衝撃を受けた。それまでアメリカは、日本から要請があった兵器技術の供与、とりわけ誘導弾兵器に関する技術供与に関しては、日本国内の機密保護法令の不備を理由に消極的であった。しかし、スプートニク・ショックによって揺らぐことになったソ連に対するアメリカの科学技術の優位性について、同盟国の信頼回復をはかるため、政治的な観点からアメリカは日本に対するミサイル技術の供与に踏み切っていった。さらに、ケネディ政権の下で進行した「防衛問題の経済化」という新たな展開によって、日本への新鋭兵器の売却の働きかけに拍車がかかり、日米間に存在していた自衛隊の兵力構成をめぐる思惑の差が収斂したことが指摘されている。

以上詳細にみてきたように、中島信吾君の提出した博士学位請求論文は、近年資料状況が著しく改善された、日米の政治・外交・防衛に関する一次資料を博捜し、それらを縦横に駆使して、戦後日本の防衛政策を体系的かつ実証的

に解明しなされた研究である。中島君が指摘するように、戦後日本の防衛政策、とりわけ軍事問題に関する領域は、戦後長らく「国内冷戦の主戦場」であったために、それを語ることで自体が政策論争へと直結し、戦後防衛の軌跡や憲法問題などに関して自己の政策的見解を表明することなしに論ずることはきわめて困難な領域であった。したがって今日においても戦後日本の防衛政策を論じた本格的実証研究はきわめて限られている。そうした状況においてこの主題に対する学問的理解を著しく進展させた中島君の業績は学界に貢献すること大である。

第二に評価すべきは、吉田が選択した「吉田路線」が、吉田が首相の座を降りた後も継承された点に着眼したところにある。すでに述べたように、近年吉田政権期を対象とした研究が進み、吉田の外交手腕、あるいは彼が選択した政策の妥当性をめぐって活潑な論争が展開されている。彼が戦後日本の防衛政策に残した足跡は大きく、これらの研究には大きな意義がある。しかし中島君が指摘するように、吉田時代、「吉田路線」は経済復興を達成するための、ある意味で期間限定的な政策としてとらえられており、必ずしもその後も予定調和的に継続されると受け止められていたわけではない。こうした意味において中島君が、これま

でほとんど顧みられることのなかった「吉田路線」がその後も継承されていった原因の一端と、その継承過程すなわち「吉田路線」が政界において「吉田ドクトリン」へと昇華していった過程を検証したことの意義は大きい。

第三に、本論文が防衛政策の決定に直接的に携わっている防衛庁・自衛隊、及び国防会議を分析対象としたことの意味に言及しなければならぬ。大蔵省や外務省など、防衛政策の決定に間接的に関与したアクターを分析した研究は存在しているものの、それを直接的に担っているはずの防衛庁・自衛隊を主要な分析対象とした実証的研究は発展してこなかった。その主な理由は、内部資料が公開されていないことによる。警察予備隊、保安庁時代のものを含め、防衛庁は一切の資料を公開していないのである。したがって、入手できる資料といえば国会議事録、新聞や雑誌、あるいはインタビューといった手段に限られ、歴史研究を行う上で重大な障害が存在するわけであるが、今回中島君はそれらの資料以外にアメリカ側の資料、さらに近年、限定的ながらも利用可能になった「堂場肇文書」など防衛庁の内部資料を用いて研究を進め、防衛政策の決定に直接的に携わっているそれらの機構内部に、「吉田路線」を継承させた一因が内在化しているとの非常に興味深い指摘を行い、

さらに、そうした機構体系が形成された過程に関しても詳細な検討を行っている。

もとより戦後日本の防衛政策を理解する上で、本論文に残された課題も少なくない。資料の面においては、とりわけ防衛庁の内部資料である「堂場文書」の活用に関して言えば、これらは防衛庁が自ら公開したものではなく、堂場氏が防衛庁担当記者であった時期に収集した文書であることを指摘せねばなるまい。中島君はこうした文書資料の粗の間隙を埋めるために、アメリカ側の資料や関係者に対するインタビューによって論議を補強しているけれども、将来これらの資料が防衛庁内部の意思決定過程全体において、いかなる位置を占めていたのかは改めて検討する余地がある。

また「吉田路線」が定着していった要因に関しては第一部で検討され、加えて高度成長期の防衛政策の歴史的展開を論じた第II部のなかでも、アメリカの対日政策を扱った章(第五章、第八章)の中で詳細に分析されている。一方、国内政治の文脈から論じられている第四章、第七章においては、「吉田路線」の継承過程、そして吉田や鳩山、芦田、池田、宮沢らが主張した政策の論理については詳細に論じられているものの、「吉田路線」の継承を導いた要因に関

する分析が不足している印象は否めない。

そして、本論文は従来の研究では見落とされがちであった、防衛問題における池田・ケネディ政権の画期性に着目しているが、その後の防衛政策の展開には触れていない。中島君自身も指摘するように、佐藤・ジョンソン政権期においても、また佐藤・ニクソン政権期においても、ベトナム戦争、中ソ対立の激化、あるいは米中接近といった、東アジアの安全保障環境を揺るがす状況が出現した。これらの国際政治環境と日本の防衛政策はいかに連動していたのか、あるいはしなかつたのか。今後の研究課題とするに十分すぎるほどの重要性を有している。

本論文は以上のような課題を残しているけれども、すでに指摘したような大きな意義から判断して、そのことが本論文の価値をいささかも損なうものではない。我々審査員一同は一致して、中島信吾君に博士(法学)(慶應義塾大学)の学位を授与することが適当であると判断するものである。

平成一四年二月五日

主査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員法学博士 赤木 完爾

特別記事

副查	副查
法慶應義塾大学法学研究科委員Ph.D.	法慶應義塾大学法学部教授Ph.D.
池井優	添谷芳秀